

消費税率変更に伴う教習料金等について

阪和鳳自動車学校

2019年10月1日からの消費税率10%への引上げに伴い、当校の教習料金等の取り扱いを下記の通りと致しますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

2019年10月1日以降に行われる技能補習・再検定・再効果測定・無断欠席・当日キャンセル等につきましては、消費税率10%となる料金を頂きます。

【ご参考】

当日キャンセル料 現行 2,160円 → 2019年10月1日より 2,200円